

“Ever Resemble Janus with a Diverse Face”
ジョン・ダン『イグナチウスの秘密会議』における
公会議主義(2)

“Ever Resemble Janus with a Diverse Face”:
Conciliarism
in John Donne’s *Ignatius His Conclave* (2)

森 ゆかり
Yukari MORI

Abstract Part Two of this essay deals with the other face of Janus, namely, the conciliar theories. Conciliar Theorists, such as Gerson, d’Ailly and Zabarella, asserted the superiority of general councils to popes. The final authority in the government resides in the whole body of its corporate membership, not only in the sphere of ecclesiastical polity but also in the sphere of secular polity. When the pope, or its secular counterpart, the king, lapses into tyranny and imperils the entire corporate membership, the whole community of people assert the right to judge or depose him, if necessary. Conciliar theories easily led to a political extremism, advocated by Calvinist radicals, such as John Knox, Christopher Goodman, and George Buchanan. The Protestant Buchanan could be said to stand side by side with Jesuit Mariana in stating a theory of popular sovereignty as well as a theory of personal deposition/assassination of secular princes. Thus, both faces of Janus, Ultramontane and conciliar Galican, inevitably posed serious threats to the stability of the absolute monarchy which James and Donne cherished so much. Seemingly docile conciliar Galicans, including anti-Jesuit Appellants in England, were not to be trusted because they had the same body, that is, the Roman Catholic Church.

4. 公会議主義と急進的政治思想

4.1. 大陸の公会議主義

公会議主義の起源は、14世紀後半の教会大分裂 (the Great Schism) に遡る。11世紀には既に、教皇選出の特権を持ったローマの枢機卿団が、カトリック教会の行政機関として大きな影響を及ぼすようになっていたが、14世紀後半、ローマとアヴィニョンが各々別の教皇を擁立して教会大分裂が起こると、事態収束のため、1409年に召集されたピサ公会議は、ローマとアヴィニョン

の2教皇を異端として廃位、新教皇アレクサンデル5世を選出した。しかしながら、この後も混乱は収まらず、結局ローマ、アヴィニョン、ピサに3教皇が濫立する事態に陥る。1)アレクサンデル5世の後継者である教皇ヨハネ23世が1414年に召集したコンスタンツ公会議(1414-1418)も、審議の途中の1415年3月20日、そもそも公会議を召集したヨハネ23世自身が逃亡したことによって、公会議自体の正統性が疑われ、会議存亡そのものが危機に陥ることになってしまったのである。2)

この難局打開のため、『イグナチウスの秘密会議』でダンも言及する3)パリ大学総長 Jean Gerson (1363-1429) は、同年3月23日、“Ambulate dum lucem habetis”で始まる

有名な演説を行い、教皇なしで公会議の召集が可能であり、教皇が公会議において、審判を受けることがあり得ることを主張して、後の公会議主義の基礎を確立した。4) このように教皇不在のまま、1415年4月6日には、公会議議決が *Haec sancta* として発布され、i) 召集した教皇が不在のまま公会議審議が行われたにもかかわらず、コンスタンツ公会議は、正統なものであること、ii) 公会議は、教皇ではなくキリストから直接その権威を得たものであるから、その議決については、教皇をはじめ、全教会が従わなければならないと宣言した。5) また、同年5月17日、教皇ヨハネ23世が逮捕されると、公会議は彼を正式に廃位、紆余曲折を経て、1417年1月11日になってようやく、新教皇マルティヌス5世が選出されて、長きに及んだ教会大分裂が解決をみることになる。6)

しかし、公会議主義者と教皇主義者の対立はその後も続き、次に召集されたバーゼル公会議（後にフェラーラ、フィレンツェと開催地を移動(1431-49)）では、1439年に、教皇エウゲニウス4世勅書、*Moyses vir Dei* が、教皇に対する公会議の優位を宣言した *Haec sancta* を、カトリックの信仰箇条とする神学教説を異端として退け、7) 次の第5回ラテラノ公会議(1512-1517)でも、パリ大学とパリ議会の強い反対にもかかわらず、8) 教皇レオ10世は、勅書 *Pastor aeternus* で、正式に公会議主義を弾劾、教皇のみが、公会議の召集、移動、閉会権を持つと宣言した。9)

一般に、公会議主義は、公会議が、教会分裂の危機をはじめ、教皇自身の異端、専制、または不名誉な犯罪行為のために教会の安寧が脅かされる場合、教皇全権の行使について制約を課す権利を持つとともに、公会議が、教皇とは独立に、正統性に関する議決を行う際には、公会議は教皇に優越し、教皇自身の矯正、廃位も可能であると主張するものである。10) こうした公会議主義は、特にアルプス以北のカトリック共同体で、長くその伝統を保ったといわれている。11)

このように、コンスタンツ、バーゼル両公会議に思想的根拠を与えたとされる公会議主義者には、上述の Gerson 以外にも、Dietrich of Niem、Gerson の師である枢機卿 Pierre d'Ailly、枢機卿 Francesco Zabarella、枢機卿 Nicholas of Cusa 等があり、12) Dietrich of Niem については、ダンも『イグナチウスの秘密会議』の欄外註にその著作を挙げている。13)

更に第5回ラテラノ公会議の時代になると、教皇派の Thomas de Vio (後の枢機卿カエタヌス)と、パリの公会議主義神学者 Jacques Almain と John Major (Mair)が論争を継続することになる。14) Oakley, 113.カエタヌスは、教皇の召集同意がなければ、公会議はその完全性を欠き、信仰に関する不可謬性は保証されないと主張、コンスタンツ公会議は、*Haec sancta* により誤謬に陥り、バーゼル公会議は正当に召集されたにもかかわらず、*Haec sancta* を追認したために誤謬に陥ったとする。15) これに反論する Almain は、キリストがペトロに与えた教会権は、教会全体に与えられたとし、教会に存する教会権は、教皇に存する教会権よりも大きく、かつ完全であるとした。従って、教皇は可謬だが、教会を代表する公会議は、聖霊に護られているため不可謬であると主張し、カエタヌスと真っ向から対立したのである。16)

実は、パリ公会議主義には思わぬ落とし子がいる。カルヴァン派の中でも最も急進的な政治思想家、ノックス、グッドマン、ブキャナンである。次の小セクションでは、公会議主義における世俗の政治理論を概観した後、公会議主義の伝統が、何故プロテスタントのカルヴァン派急進主義政治理論に継承されていったのかを検討したい。

4.2. 公会議主義とカルヴァン派急進主義政治思想

面白いことに、パリ公会議主義者は、公会議を教皇の上位に置くという論理を教会政体ばかりでなく、世俗政体にも拡大して、世俗の政治理論にも多大な影響を与えている。公会議主義における「民主主義」とも言うべき要素が、君主制にも脅威を与えるとして、17) 教会ばかりではなく、世俗君侯の中にもそれを憂慮する者が多かったようである。

Gerson と Major の見解を例に出してみよう。Gerson は、独立・自立を有し、外部からのいかなる干渉も受けずに、自らの事柄に関して完全な権限を所有する共同体を、完全な社会(*societas perfecta*)と定義し、教会と同様に、完全な社会である世俗政府も、教会等その他の裁判権から独立すると主張した。18) Gerson によると、完全な社会に於ける最高権威は共同体全体にあり、支配者は単なる奉仕者に過ぎないと主張、人民は、主権を支配者に譲渡するのではなく、委任するのみであるのだから、支配者は絶対君主たり得ないというのである。19) ここで、支配者

を教皇に替えれば、前セクションで考察した公会議主義になり、国王に替えれば、民主主義政治理論にかなり近いものとなる。Gerson にとって、教会という *societas perfecta* と、国家という *societas perfecta* においては、同じ原理が働いていることになるのだ。

このように教皇権と世俗権の領域を峻別する Gerson の立場は、Major にも引き継がれており、国王は世俗の事柄に関し、ローマ教皇へ従属しないと主張する一方、20) 国民が当初持っていた権利が譲渡されることはないのであるから、適切に統治できなかった支配者は、臣下によって廃位が可能であり、専制的君主を廃位する権威は代表機関に存すると主張する。21) Major も、Almain の思想を引き継ぎ、公会議主義を自然法に基づいて構築、教会政体と世俗政体を並行的に扱い、22) 神は、教会に教皇廃位権を授与したのと同様、王国の国民に国王廃位権を与えたと主張したのである。23)

こうして、教皇の間接的世俗権を主張して、教皇による国王廃位を認める教皇主義者と、国民による国王廃位を認める公会議主義者は、ともに世俗社会における絶対主義王権の根幹を脅かし、ダンが『イグナチウスの秘密会議』の冒頭で述べた通り、ヤヌスの2つの顔として、ローマ・カトリック教会という一つの胴体で結び付けられ、絶対主義王権と対立することになるのだ。

一方、Gerson、Almain、Major と継承された政治思想は、Major の弟子である、ノックス、ブキャナンの政治思想に引き継がれ、カルヴァン派の中でも最も急進的な政治思想を生み出す土壌となるのである。Major の弟子のブキャナンは、1550年、リスボンの異端諮問所で、公会議が教皇に優先するという見解を撤回させられていることから分かるように、もともと公会議主義者であった。24) 実は、1550年代になると、カルヴァン派は、当初の絶対服従の教義を廃し、constitutional theory of registance ともいうべき政治理論に移行、ルター派とは異なって、偶像崇拜や、専制的君主に対しては、個人または民全体が、合法的暴力を加えてもよいとしていた。25)

特に、ネーデルランドのカルヴァン派は、カトリックのアルバ公への抵抗を正当化するためにこの教説を採用、プロテスタントのオレンジ公ウィリアムは、アルバ公の偶像崇拜と不正のために、これに対し抵抗権があると主張した。26) 他方、海を超えたスコットランドのカルヴァン派も急激に先鋭化しており、彼等の急進的政治理論を根拠に、1557年には、スコットランド貴族が同盟、

契約を結び、カトリック君主に抵抗を誓って政治活動を展開、27) 最終的には1567年、スコットランド女王メアリを廃位にまで追い込んでいる。28) これらの思想的根拠となったのが、ダンが『イグナチウスの秘密会議』で、地獄に落した「改革者」29)、ノックス、グッドマン、そしてブキャナンなのである。ここでは主に、グッドマンとブキャナンの思想を中心に、カルヴァン派の急進的政治理論を概観しよう。

まず、グッドマンだが、彼はプロテスタントのイングランド国王エドワード6世時代、オックスフォード大学神学部欽定マーガレット講座教授であったが、カトリックの Mary Tudor が即位すると大陸に亡命、1558年には、*How Superior Powers ought to be Obeyed of their Subjects* をジュネーブで出版、君主は、そもそも国民の利益のために任命されるのであるから、神法と自然法に反してはならず、君主自身がこれらの法に背き、また他者にもそれを強制する場合には、君主は本来それが持つ名誉と服従を失い、もはや君主たり得ず、単なる重罪の個人にすぎないのであるから、彼に抵抗しても神の命令にそむいたことにはならないのだと明言した。30) グッドマンは、ノックスとともに、個人は神と神法を守る契約を結んでいるため、偶像崇拜し、専制的な君主には、抵抗、排除する神聖な義務を持つとしたのである。31)

ここで、ひとつ興味深いのは、グッドマンもノックスも、女性が男性を支配するのは神の意志に反するとして、これを共通に退けている点である。グッドマンは、前掲書で、"avoid that monster in nature and disorder amongst men which is the empire and government of a woman"として、スコットランドの Mary of Guise とイングランド Mary Tudor をカトリックかつ女性の支配者として糾弾している。32) ノックスも同様の見解を *The First Blast of the Trumpet Against the Monstrous Regiment of Women* で展開する。33) ダンの『イグナチウスの秘密会議』で、女が教皇になって改革を実行するくだりがあるが、これは勿論、伝説上2年半あまりの間教皇位についていたとされる英国出身の女教皇 Joan を指すとともに、『イグナチウスの秘密会議』において当該文脈を更に辿っていくと、カトリックばかりではなく、プロテスタント宗教改革を実行したエリザベス("Lunatique Queene")への当てこすりでもあり、エリザベスが至上権をもつ英国国教会も "Lunatique Church"としてパロディーの対象となっていることが分かる。34) この点については、小セクション 4.4 でも考察す

る。女王エリザベスが統治することは、神の意志に背くことであるから、廃位、また次に述べるブキャナンによれば、暗殺してもよいという訳なのだ。この場面で、ダンが女王に対して、例のイエズス会士の策略を実行させようと述べているが、これはまさに、国王の寝室に暗殺者を送り込むことに他ならない。35)

さて、この3人のうちで最も先鋭的なのが、同じく Major の弟子、ブキャナンである。彼は、前述のノックス、グッドマンの急進思想をさらに一歩すすめて、1567年に執筆、1579年エディンバラで出版されたその著書、*De Iure Regni apud Scotos* で、専制君主を廃位・殺害する権利を国民全体のみでなく、個人にも認めて、36)個人による君主の暗殺さえ正当化したのである。実際、ブキャナンのこの著作こそ、ジェームズの母であるスコットランド女王メアリ廃位直後に執筆されたものであり、ブキャナン自身も女王廃位に個人的にも深く関係していたのである。37)

こうして、カルヴァン派のブキャナン、セクション2で述べたイエズス会のマリアナと、個人による君主殺害を認める政治的急進主義が、カトリックとプロテスタントの垣根を超えて出現し、38)ダンが理想とする絶対王権に最大の脅威を与えることになる。ダンに依れば、ヤヌスの顔たる教皇至上主義者と、公会議主義者の流れを汲むカルヴァン派急進派は、いずれも程度の差こそあれ、地上に於いて絶対王権を侵食した功績をみとめられて、地獄で名誉ある座を与えられているのである。

『イグナチウスの秘密会議』では、共和制シンパのベザやカルヴァンが地獄にいないのは何故かを説明する際、ノックス、グッドマン、ブキャナンにも触れて、以下のように説明する。少し長いが引用してみよう。

The Sovereignty resided in the People, or in certain Ephori, since they [Beza and Calvin] never said, that this power to violate the person of a prince, might either be taken by any private man, or committed to him, & that, therefore, none of their disciples hath ever boasted of having done any thing upon the person of his sovereign: we see that this place hath ever bene shut against them: ...39)

ベザやカルヴァンの場合には、主権在民を提唱するが、

君主に危害を加えたり、国王殺害を個人に許すこともなく、また、彼等の弟子たちが、実際に君主自身に手を下したこともないのであるから、地獄からは閉め出されているとした後、ノックス、グッドマン、ブキャナンについては、戦場で負傷したことを契機に改心した、イグナチウスへの当て擦りを交えて、以下のように説明する。

There have bene some few of them (though I can scarce affoord those men the honour to number them with Knox, and Goodman, and Buchanan) which following our [Jesuits'] examples have troubled the peace of some states, and benee injurious to some princes, and have benee admitted to some place in this Kingdome; but since they have performed nothing with their hands, nor can excuse themselves by saying, they were not able: (for wherein was Clement, or Ravillac more able then they; or what is not he able to doe in the midst of an Army, who despiseth his owne life?) they scarce ever aspire, or offer at this secret and sacred Chamber. 40)

カルヴァン派のうちには、イエズス会の模範に従って国家の安寧を脅かした者も若干おり、地獄の帝国に場所を与えられているとはいえ、ノックス、グッドマン、ブキャナンのような栄誉は与えられていない。しかし、この3者も実際に君主に手を下した訳ではないので、フランス国王アンリ3世や、アンリ4世を殺害した Clement や Ravillac 程は有能ではないのだという。このように、国王廃位を認めるか、認めるとしたら、個人にそれを認めるか、また、実際に君主に手を下したかという基準で、ダンが急進主義改革者それぞれに、地獄で与える場所の格付けを行っているのだ。

さて、大陸公会議主義の伝統を辿った後は、英国での受容を概観してみよう。

4.3. イングランドの公会議主義

ジェームズが即位する前のイングランド宗教改革においても、教皇権に拮抗するものとしての公会議は、英国国教会神学論争上、重要な論点の一つとなっていた。英国では、カトリック・プロテスタント双方に公会議主義の

著作が知れ渡っており、1530年代には、Gerson、d'Alliy や、コンスタンツ・パーゼル両公会議の議決が広く言及されていたようだ。41)ダンの母方の祖先には、ヘンリー8世に処刑された大法官 Sir Thomas More がいるが、彼もまた、公会議主義を採るガリカン主義者であった。42)

その離婚問題についてダンが『イグナチウスの秘密会議』でも言及する、イングランド国王ヘンリー8世は、43)自らの離婚問題と、教皇による破門宣言への対応のために公会議主義理論を援用して、事態の打開を計ろうと奔走している。まず、自らの離婚問題が難航したのを受け、妻であるアラゴンのキャサリンにとって甥にあたる教皇パウル3世からの敵対的措置を先制する目的で、ヘンリー自らが公会議召集を提案した。教会史上、最初の4つの公会議である、ニカイア、コンスタンティノーブル、エフェソス、カルケドン公会議は、教皇ではなく、キリスト教徒の君主によって召集されたことを典拠にして、自らの公会議召集権を正当化したのである。44)離婚問題の対応を任されていた Reginald Pole は、公会議主義のメッカ、パリの神学者たちから離婚問題に関し支持的見解を得ており、同じく離婚問題交渉にあっていた Thomas Stokesly は、当時著明な公会議論者であった前述の John Major (Mair)とパリで会談している。45)

ヘンリーの破門問題についても、英国側は、教皇の裁定を不服として、公会議に上告している。プロテスタント宗教改革が胎動し始めた15世紀後半から16世紀前半には、教皇の裁定を不満として、将来開催される公会議に上告する件数が急増したが、1460年、ピウス2世は、勅書 *Execrabilis* で、公会議への上告を禁止しているにもかかわらずである。46)

エリザベス時代になると、1561年3月に、教皇ピウス4世の教皇大使が、エリザベスに対し、トリエント公会議に大使派遣を要請、枢密院はこれが至上令に違反するものとして拒否、47)英国国教会の公式見解を代弁するソールズベリイ主教 John Jewel は、古代公会議は、皇帝により召集されたにもかかわらず、トリエント公会議については、その最終部会が教皇ピウス4世によって召集されたために無効であると主張した。48)また、1563年に承認された『三十九箇条』においても、公会議は、君主の意志無しに召集してはならず、公会議の権威は聖書の権威に従属するとしている。49)さて、エリザベス崩御の後イングランド国王に即位したジェームズが、公会議主義をどう捉えていたのかを次の小セクションで検討す

ることにしよう。

4.4 ジェームズの公会議主義

パリに次いで重要な位置を占めるのが、スコットランドの公会議主義であり、この伝統は、1430年代に始まったスコットランドの諸大学とパリ大学の接触によって発展、教会の最高権威は、信徒全体と公会議に存し、十分な理由があれば教皇の廃位が可能であるとした。50)16世紀前半には、パリ大学と故国スコットランドのグラスゴー大学、聖アンドリュース大学で教鞭を執った前述の John Major が、公会議理論で主導的役割を担っていたが、この Major の弟子の一人が、前セクションで考察したカルヴァン主義急進派の政治思想家ブキャナンであった。後者はジェームズの教育にあっていた人物であり、ジェームズはブキャナンを通じて Major の公会議論を知ったのではないかと推測されている。51)

ジェームズの公会議主義への関心を裏付ける物的証拠も存在する。自らも公会議主義者であるパリ大学神学部 Edmond Richer が1606年に出版した Gerson の新しい校訂本—この中には Gerson 以外にも、John of Paris、d'Alliy、Almain、Major の公会議主義著作が含まれている—を、ジェームズは1612年聖アンドルーズ大学に寄贈しており、ジェームズ自身、これらパリ公会議主義者の著作を自らの著作に自由に引用しているようだ。52)

さて、ジェームズがイングランド国王として即位した後、1604年3月19日に行った最初の議会演説では、ジェームズ自身のうちに、ランカスターとヨークの王統がひとつになり、ブリテン島に平和がもたらされたことを喜ぶと同時に、宗教に関してもキリスト教諸教会の対立が、公会議によって、"generall chrisitan vnion"⁵³⁾に導かれ、ヨーロッパ全体にも平和がもたらされるよう希望を表明している。54)

ジェームズは、宗教論争の解決が教皇の支持無しには達成されないことをよく認識しており、55)同演説内でも、"I acknowledge the Romane Church to be our Mother Church"⁵⁶⁾と述べて、和解に向け、スペインをはじめヨーロッパ諸侯と教皇庁に対し、公式・非公式の外交努力を続けたのであるが、折しも勃発した火薬爆弾事件の混乱で、国内外のカトリックとプロテスタントの対立が先鋭化し、公会議開催には欠くことができないスペインと英国の関係が悪化したばかりでなく、忠誠誓言論争で、

教皇とジェームズ自身の関係も最悪となり、結局は公会議自体を開催できる可能性も水泡と帰ってしまったのである。57)

それにも関わらず、ジェームズの公会議主義への感心は、火薬爆弾事件の後も継続することになる。火薬爆弾事件とほぼ時を同じくして、ヴェネツィアでも教皇庁との対立が激化しており（1605年～1607年）、ジェームズは事態の進展を注意深く見守っていたようである。58)そもそも事の発端は、ヴェネツィア政府がその許可なく、教会の建築、不動産譲渡を禁止したことと、カトリック司祭2名を教会法廷ではなく世俗法廷で告発したことである。これを受けた教皇パウロ5世は、1606年4月、ヴェネツィア政府を破門、更には一切の聖務を停止させる意図を表明するという強硬策に打って出た。これに対してヴェネツィア政府も公会議に上告を検討、神学者で教会法専門家の Paolo Sarpi がヴェネツィア政府の公式見解を表明した後、Gerson の公会議関連論文をイタリア語訳にして出版した。この公式見解については、ダンの積年の友人でもあるヴェネツィア駐在英国大使 Henry Wotton が支持表明をしている。59)また、教皇パウロ5世の禁令を無視せよというヴェネツィア政府の決定に従わなかったイエズス会は、1606年6月14日、フランスに次いで、ヴェネツィアからも追放されているが、60)『イグナチウスの秘密会議』では、イエズス会のヴェネツィア追放が2度言及されており、61)ダン自身もヴェネツィアの一件については、よく事情に通じていたようである。62)

Sarpi に対する教皇側論客は、忠誠誓言論争と同様ここでもまたベラルミーノであり、彼は、1516年第5回ラテラノ公会で既に、教皇が公会議に優先するとして教義決定済みであると Sarpi に反論、教会は世俗国家とは異なる完全なる王国で、絶対主義政体であり、人民ではなく神にのみ依存すると主張した。63)

ジェームズはヴェネツィアの混乱が終息した後も更に忠誠誓言論争を継続し *Premonition*(1609)を公にしたが、教会統治に於いて本来、公会議が占めるべき役割を枢機卿会議が篡奪していると批判し、64)ヨーロッパのキリスト教君主に宛てて、キリスト教国の改革と再統合のため、普遍公会議が必要であることを再強調、但し、この公会議には急進主義のイエズス会士とピューリタンは除外されるとした。

If euer there were a possibilitie to bee expected of reducing all Christians to an uniformity of Religion, it must come by means of a generall Councell: the place of their meeting being chosen so indifferent, as all Christian Princes, either in their own Persons, or their Deputie Commisisoners; and all Churchmen of Christian profession, that beleuee and professe all the ancient gounds of the true, ancient, Cathlike, and Apostolike Faith, might have *tutum accessum* thereunto; All the incendiaries, and Nouelist firebrands on either side being debarred from the same, as well Iesuites as Puritains. 65)

この公会議には、真証で古代性を持ち、普遍かつ使徒継承の信仰を持つ、キリスト教諸宗派の聖職者が招かれるばかりでなく、キリスト教の各国君主も招聘されており、イエズス会士とピューリタンのみが、扇動者であるとして除外されているのである。

こうした教会再合同は、ジェームズ以外にも、Hugo Grotius 等が温めていたもので、プロテスタント英国国教会が、ローマ教会と再合同を行う際に模範となるのは、ガリカン主義のカトリック教会で、ガリカン教会を教皇庁から引き離すことができれば、プロテスタントとの同盟が可能となるという期待が、当時少なからずあったのである。66)当時はまた、トリエント公会議以来、ローマの腐敗は特に激しくなり、悪魔的教義を規範として押し付けてくるため、諸教会はローマとのコミュニオンから離れざるを得ず、67)中世以来の腐敗した教義と反逆的思想を孕んだ“the Court of Rome”が、“the Court of Rome”の腐敗に侵されていない“the Church of Rome”に対し、支配権を振り、“the Court of Rome”が “the Church of Rome”となりつつあるのだという。68)ここでいう、“the Court of Rome”が、イエズス会を急先鋒とする教皇至上主義を指すのはいうまでもないが、『イグナチウスの秘密会議』において、“the Court of Rome”という表現が使用されている箇所を、少し長いが引用してみよう。ここでもやはり、枢機卿会議を開催する“the Court of Rome”が、パリ議会とソルボンヌ大学を牙城とする、公会議主義のフランス・ガリカン教会と対比され、このガリカン教会は、近隣のプロテスタント諸教会と合同して、勢力を拡大しつつあると述べている。

The Cardinals, who were wont to meete oftner, meete now but once a weeke, because the businesses of the *Court of Rome* growe fewer. To forbear therefore mentioning of the King of *Britaine*, and *Denmarke*, and the other Monarkes of the first sort, which have utterly cast off *Rome*; even in *France*, our enemies are so much encreased, that they equal us almost in number: and for their strength, they have this advantage above us, that they agree within themselves, and are at unity with their neighbour Reformed *Churches*; whereas our men, which call themselves *Catholick* there, doe so much differ from the *Romane Catholick*, that they do not onely preferred Councils, but even the *king*, before the *Pope*, and evermore oppose those their two great *Gyants*, *Gog* and *Magog*, their *Parliament of Paris*, and their *Colledge of Sorbon*, against all our endeavours. 69)

地獄で忌み嫌われている君主制という言葉を取って使って、英国国王ジェームズ（妃はデンマーク王女）は、ローマの腐敗した教義を放棄し、教皇主義の拡大を食い止めているが、フランスでも、地獄の一味にとっては、ゴクとマゴクである、パリ議会議と公会議主義のソルボンヌ大学は、近隣のプロテスタント教会と合同し、公会議と国王を教皇に優先させて、イエズス会をはじめとする教皇主義勢力の進展を阻止しているというのである。しかしながら、こうした教会合同の為には、近頃ガリレオが精度と上げたという噂の望遠鏡を使って、月を地球に引き寄せて、イエズス会を月に派遣しなければならないと言う。70)丁度フランスや、ヴェネツィアのように、イエズス会が御墨付きで出て行った後の地上では、月の教会がローマ教会と和解し、一方、イグナチウスは、月から恒星天へと地獄の帝国の勢力を拡大し、ルシファーが曾て反逆を企てた天国にまで達するのだと、イエズス会の世界宣教が、途方もないスケールで諷刺されている。

And thither shall all the Jesuites bee transferred, and easily unite and reconcile the *Lunatique Church* to the *Romane Church*; without doubt,

after the Jesuites have been there a little while, there will soone grow naturally a *Hell* in that world also: over which, you *Ignatius* shall have dominion, and establish your *Kingdome* & dwelling there. And with the same ease as you passe from the earth to the *Moone*, you may passe from the *Moone* to the other *starrs*, which are also thought to be worlds, & so you may beget and propagate many *Hells*, & enlarge your *Empire*, & come nearer unto that high seate, which I left at first. 71)

『イグナチウスの秘密会議』の冒頭でダンは、Limboや煉獄は見えなかったと、ローマ・カトリックの教義をばっさり否定していることから分かるように、72)ダンは既に、“the Court of Rome”には勿論のこと、“the Church of Rome”に対しても、肯定的な態度をとる余地をあまり残していない。多くの英国プロテスタントにとって、公会議主義のガリカン教会は、肯定的判断を下すには、余りにもローマ寄りであり、73)ガリカン教会との合同が可能であるとされた“Lunatique Queene”たるエリザベスの教会は、“Lunatic”と呼ばれていることから分かるように、74)ガリカン教会との合同自体にさえ、そもそも *credibility* が感じられない。ノックスとグッドマンが主張するように、女性が支配するのは、神の意志に反することであるのなら、そもそも“Lunatique Church”自体の正統性に疑問の余地があるからである。この“Lunatique Church”の言説が、ルシファーの口を通して語られていることにも注目したい。闇の王ルシファーが語る言葉はそもそも、真実の光を持ち得ず、この文脈では、イグナチウスの誇大妄想の方があまりにも圧倒的で、地上の教会の合同が霞んでしまうほどだ。

ヤヌスの顔は一見、正反対を向いているように見えるけれども、実際には同じ胴体を共有する被造物であるのだから、ヤヌスのもう一つの顔たる公会議主義も、教皇至上主義と同じ穴の貉であることを、ダンは警告しているように思われる。英国王室に忠誠を誓い、絶対王権を擁護した英国のガリカン、アペラント派も、例えば1603年12月に、アペラント派の在俗司祭であったWilliam ClarkeとWilliam Watsonが反逆罪で処刑されている75)ことから分かるように、結局、プロテスタント英国政府に信用されず、当初期待していた宗教的寛容策を

引き出すことにも失敗しているからである。76)

最終セクションでは、ダンの天国観を探究した上で、これまで述べてきた諸思潮が、どのようにダンの諷刺の構造を構成するのかまとめてみたい。

5. ダンの天国と地獄

忠誠誓言論争で、パーソンと戦ったモートン、Sutcliffe にとって、教皇専制を防ぐ手段として最も有効なのは、無条件の王権であり、77)プロテスタント当局も、教皇主義への防波堤としての絶対王権理論を構築したと言われるが、78)これがダンの見解と同じであることは、『イグナチウスの秘密会議』でダンが、“*Monarchies: a name which is secular states, wee doe so much abhor, (I cannot say it without teares.)*” 79)と言わせていることから分かる。ダンの絶対王権論は、Shuger に詳細な研究があるが、80)ここではダンの説教から、彼にとって、絶対王権がどういう意味を持つものであったのかを、最も典型的に表現している部分を挙げてみよう。火薬爆弾事件から 17 年後の 1622 年、火薬爆弾事件を記念して行った説教の中に、以下のくだりがある。

All formes of government haue the same Soule, Souerainty; that resides some where, in euey forme, and this Souerainty is from the same roote in them all; from the lord of lords, from god himselfe, for all power is of god: ... 81)

ダンには、統治のすべての形式が、同じ魂、同じ主権を持ち、同じ起源—すなわち王の王である神—に由来して、全ての権威もまた神に由来すると主張する。ダンには更に続けて、

All governments may iustly represent god to me, who is the god of Order, and fountaine of all gouernment. But yet I am more easd and more accustomed to the contemplation of heauen in that notion, as a kingdome, by hauing been borne and bread in a Monarchy. God is a Tipe of it; and yt ys a tipe of heauen. 82)

全ての統治は、神を示すものであり、神は秩序の起源となるものだが、ダンにとって、天国とは君主制であり、神は君主制の予表であると同時に天国の予表でもある。地上でルシファーの領域を拡大する改革とは、神授の絶対王権を侵食する思想・思潮であって、教皇に間接的世俗権を認めて、プロテスタント国王を廃位することができるとした、スアレス、ベラルミーノ、パーソンズといった、主にイエズス会の教皇至上主義がこれであり、また、ヤヌスのもう一方の顔である公会議主義も、この伝統を継承するノックス、グッドマン、ブキャナン等、カルヴァン派の急進主義政治思想が、国民によって国王主権を制約することができることを主張して、ダンの天国を脅かす悪魔の勢力を拡大しているのだ。個人による国王暗殺を正当化した、イエズス会士マリアナとカルヴァン派急進主義者ブキャナンは、地獄において仲間より上席をあてがわれているのだが、個人が国王廃位・暗殺する権利を認めた二人の教説を盾に、イグナチウスが会議の議決さえよらず、個人の判断で、地獄の王たる教皇を廃位し、『イグナチウスの秘密会議』における冥府降下は、幕を閉じる。

6. 結び

これまで見てきたように、ジェームズの宗教政策は、国内・国外ともに同じ方針を持つことが分かる。即ち、英国国内においては、忠誠誓言により、アペラント派をはじめとする穏健派ガリカン主義者を、イエズス会をはじめとする教皇至上主義の急進派から分離することによって、英国国教会と共存させようと図り、国外では、あらかじめ急進派のイエズス会とピューリタンを除外した上で、世俗君主が公会議を召集し、ガリカン教会とプロテスタント諸教会を再合同しようとしたのである。ジェームズの宗教政策は、国内においても国外においても、いわばヤヌスのもう一方の顔である公会議主義ガリカンをローマから切り離し、プロテスタントの枠組みの中に組み込み、寛容策によって、一致に導こうとするものであったと言える。

しかしながら、『偽殉教者』を脱稿した後のダンは、モアからヘイウッドへと、ダンの母方の血筋から受け継いだガリカン主義について、これをヤヌスの顔のひとつとして、ダンが嫌悪してやまないイエズス会士ら教皇至上

主義者とひとくくりにして、同じ胴体に縛り付けて否定する。ダンによれば、公会議主義とその落し子であるブキャナンは、イエズス会士のマリアナと手を結び、個人による国王暗殺を正当化して、ダンの理想とする神授の絶対王権を脅かすからである。

諷刺詩 IV で、「いっそのこと、終油の秘跡を受けて、死んだほうがよい。… 私の見てきた煉獄はあまりにもひどい処であるから、あの恐ろしい地獄ですら慰めとなって、その縮図にもなれないのだ。」83)と記された煉獄は、『イグナチウスの秘密会議』では、きっぱりその存在が否定されており、84)『偽殉教者』で許容されたガリカン主義も、『イグナチウスの秘密会議』では、ヤヌスの顔として切り捨てられて、ダンにとっての”Steps to the Temple”まで、あと僅かである。ダンが英国国教会司祭の叙階を受けるのは、『イグナチウスの秘密会議』の4年後、1614/1615年1月23日のことなのである。85)

註

- 1) Oakley, 38.
- 2) Oakley, 39.
- 3) *Ignatius His Conclave*, 83.
- 4) Skinner, 42. Oakley, 39.
- 5) Oakley, 40.
- 6) Oakley, 40.
- 7) デンツィンガー、(以下 D.S.と略し、ページ数ではなく文書番号で示す) 1309. Oakley, 49.
- 8) Oakley, 56
- 9) D.S. 1445. Oakley, 57.
- 10) Oakley, 80.
- 11) Oakley, 99.
- 12) Patterson, 57.
- 13) *Ignatius His Conclave*, 41. Healy, 165.
- 14) Oakley, 113.
- 15) Oakley, 121.
- 16) Oakley, 125-127.
- 17) Oakley, 74-75.
- 18) Skinner, 115.
- 19) Skinner, 117-120.
- 20) Skinner, 117
- 21) Skinner, 121-123.
- 22) Oakley, 128.
- 23) Oakley, 129.
- 24) Oakley, 143.
- 25) Skinner, 234.
- 26) Skinner, 215.
- 27) Skinner, 238.
- 28) Skinner, 339.
- 29) *Ignatius His Conclave*, 77.
- 30) Skinner, 222-224, 228.
- 31) Skinner, 237.
- 32) 原著の p. 52. 引用は、Skinner, 229 による。
- 33) Skinner, 229.
- 34) *Ignatius His Conclave*, 81, 83, 85, 87.
- 35) *Ignatius His Conclave*, 29.
- 36) Skinner, 343.
- 37) Patterson, 23.
- 38) Skinner, 347.
- 39) *Ignatius His Conclave*, 77.
- 40) *Ignatius His Conclave*, 77.
- 41) Oakley, 133-134.
- 42) Oakley, 135-136.
- 43) *Ignatius His Conclave*, 39.
- 44) Patterson, 60-61.
- 45) Oakley, 133.
- 46) D.S. 1375. Oakley, 54.
- 47) Patterson, 62.
- 48) Patterson, 63.
- 49) Patterson, 63.
- 50) Patterson, 68.
- 51) Patterson, 60.
- 52) Oakley, 152.
- 53) James, 140.
- 54) Patterson, 35-36.
- 55) Patterson, 69.
- 56) James, 139.
- 57) Patterson, 74.
- 58) Oakley, 150.
- 59) Patterson, 115-117. Oakley, 160.
- 60) Healy, 154.
- 61) *Ignatius His Conclave*, 83, 99.
- 62) Healy, 101.
- 63) Oakley, 162.

- 64) Patterson, 110.
- 65) *Premonition*, 110-111. 引用は, Patterson, 96 による。Healy, 135 も参照。
- 66) Milton, 264-265, 350.
- 67) Milton, 229.
- 68) Milton, 229.
- 69) *Ignatius His Conclave*, 57.
- 70) *Ignatius His Conclave*, 81.
- 71) *Ignatius His Conclave*, 81.
- 72) *Ignatius His Conclave*, 9.
- 73) Milton, 265.
- 74) *Ignatius His Conclave*, 81, 87.
- 75) Edwards, 291.
- 76) Edwards, 326.
- 77) Carrafiello, 131.
- 78) Carrafiello, 132.
- 79) *Ignatius His Conclave*, 57.
- 80) Shuger, 120-217.
- 81) *Gun Powder Sermon*, 66-67.
- 82) *Gun Powder Sermon*, 67.
- 83) 湯浅、273.
- 84) *Ignatius His Conclavae*, 9.
- 85) Bald, 302.
- S. J. Oxford: Clarendon Press, 1969.
- . *John Donne's 1622 Gunpowder Plot Sermon*. Ed. Jeanne Shami. Pittsburgh, Pennsylvania: Duquesne University Press, 1996.
- . *Pseudo-Martyr*. Ed. Anthony Rapsa. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1993.
- Edwards, Francis. *Robert Persons: The Biography of an Elizabethan Jesuit*. St. Louis, Missouri: The Institute of Jesuit Sources, 1995.
- Flynn, Dennis. "Donne's *Ignatius His Conclave* and Other Libels on Robert Cecil." *John Donne Journal* 6.2 (1987): 163-183.
- . *John Donne and the Ancient Catholic Nobility*. Bloomington, Indiana: Indiana University Press, 1995.
- アントニア・フレイザー『信仰とテロリズム — 1605 年火薬陰謀事件—』加藤弘和訳 (東京: 慶応義塾大学出版会、2003 年)
- Hicks, L. "Father Robert Persons S. J. and *The Book of Succession*." *Recusant History* 4.2 (1957): 104-137.
- James VI and I. *Political Writings*. Ed. Johann P. Sommerville. Cambridge: Cambridge University Press, 1994.
- Kenyon, J.P. *The Stuart Constitution, 1603-1688: Documents and Commentary*. Second Edition. Cambridge: Cambridge University Press, 1986.
- Milton, Anthony. *Catholic and Reformed: The Roman and Protestant Churches in English Protestant Thought, 1600-1640*. Cambridge: Cambridge University Press, 1995.
- Oakley, Francis. *The Conciliarist Tradition: Constitutionalism in the Catholic Church, 1300-1870*. Oxford: Oxford University Press, 2003.
- Oliver, P.M. *Donne's Religious Writing: A Discourse of Feigned Devotion*. London: Longman, 1997.
- Patterson, W.B. *King James VI and I and the Reunion of Christendom*. Cambridge: Cambridge University Press, 1997.
- Reynolds, E.E. *Campion and Parsons: The Jesuit Mission, 1580-1*. London: Sheed and Ward, 1980.
- Shuger, Debora Kuller. *Habits of Thought in the English Renaissance Religion, Politics, and the Dominant*

引用文献

- Bald, R. C. *John Donne: A Life*. Oxford: Clarendon Press, 1970.
- Carrafiello, Michael L. *Robert Parsons and English Catholicism, 1580-1610*. Selinsgrove: Susquehanna University Press, 1998.
- Cary, John. *John Donne: Life, Mind and Art*. Second Ed. London: Faber and Faber, 1990.
- The Constitutions of the Society of Jesus and their Complementary Norms: A Complete English Texts*. Ed. John W. Padberg. Saint Louis: The Institute of Jesuit Sources, 1996.
- H. デンツィンガー編、A. シェーンメッツァー増補改訂『カトリック教会文書資料集』A. ジンマーマン監修、浜寛五郎訳 (東京: エンデルレ書店、1992 年)
- Donne, John. *Ignatius His Conclave*. Ed. T. S. Healy,

Culture. Toronto: University of Toronto Press, 1997.
Skinner, Quentin. *The Foundations of Modern Political Thought*. Cambridge: Cambridge University Press, 1978.

高橋正平『『偽殉教者』試論 —ジョン・ダンとジェームズ王を中心にして—（その1）』新潟大学教養部研究紀要 20（1989）：77-98.

—, 『『偽殉教者』試論 —ジョン・ダンとジェームズ王を中心にして—（その2）』新潟大学教養部研究紀要 21（1990）：85-104.

湯浅信之訳『ジョン・ダン全詩集』（名古屋：名古屋大学出版局、1996年）

吉田幸子『ジョン・ダンの異端と正統』（東京：英宝社、2000年）

（平成16年3月19日受理）